

# 昭和54年～昭和62年生まれの方へ 風しん予防接種のお知らせ

予防接種法の一部改正にともない、左記に該当する方を対象に、風しんの予防接種を無料（公費）で実施します。風しんは大人になってからかかると重症になりやすく、妊娠初期にかかると先天性風疹症候群（心臓の奇形、白内障、聴力障害など）の子どもが生まれる可能性が高くなります。また、風しんの流行を防ぐためには、男性も接種することが必要です。

## 対象者

一ツ井町に住民票があり、昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれの方で、風しんまたはMMR（麻しん、風しん、おたふくかぜ）の予防接種を受けていない方

注意 妊娠している場合は接種できません。また、接種後2カ月間は避妊しなければなりません。

## 申し込み

9月1日～9月12日まで、福祉保健課保健係に設置してある所定の用紙で申し込みしてください。申し込みました方には接種券と予診票を配布します。



## 接種日時

9月24日、25日、30日、いずれも9時～12時、13時～16時  
都合がつかない場合はご相談ください。

## 接種医療機関

二ツ井町国民健康保険富根診療所

## 費用

無料

## 申込・問い合わせ先

福祉保健課保健係  
(庁舎1階 番窓口)  
73 5500

# 10月からパソコンの廃棄方法が変わります

家庭から排出される使用済みパソコンが、平成15年10月1日から、メーカーが回収と再資源化（リサイクル）を行うことになりました。

このパソコンのリサイクル制度により、平成15年10月1日以後に販売されるパソコンには「PCリサイクルマーク」が付けられて（購入価格にリサイクル費用を加算）そのパソコンを廃棄するときは費用がかかりませんが、10月1日より前に購入したパソコン（「PCリサイクルマーク」の付いていないもの）は、リサイクル費用（3,000～7,000円程度）が必要になります。

※10月1日以降、藤里町矢坂の清掃センターに「パソコン」は持ち込みできません。

プリンタ、スキャナ、ワープロ専用機などは今までどおり持ち込みできます。

## 家庭用パソコンの 排出手順

★排出するパソコンのメーカーに回収の申込みをします。（各メーカーや販売店にお尋ねください。）



★メーカーから伝票が送られます。



★パソコンを梱包し、送付された伝票を貼り最寄りの郵便局に持ち込むか、引き取りしてもらいます。

## 回収・再資源化の対象品と料金

| 製品区分                | 回収・再資源化料金       |
|---------------------|-----------------|
| デスクトップパソコン本体        | 各3,000円<br>(税別) |
| ノートパソコン             |                 |
| 液晶ディスプレイ（一体型を含む）    | 各4,000円<br>(税別) |
| ブラウン管ディスプレイ（一体型を含む） |                 |

★製品に同梱されていた付属品（キーボード、マウス、コード類、スピーカーなど）は、一緒に排出される場合に限り対象品に含まれます。  
★プリンター、スキャナーなどの周辺機器、ワープロ専用機などは対象外です。

※詳しくは、メーカーのホームページや販売店にお尋ねください。

PCリサイクルについての情報は[ <http://www.pc3r.jp/> ]へ